

まち・ひと・しごと創生総合戦略に対する類似性批判についての一考察※

岡村 遼輔¹、米崎 克彦²

¹大正大学 地域創生学部地域創生学科 2021年度 卒業生

²大正大学 地域創生学部地域創生学科 准教授

(要旨) 本稿では、地方自治体の地方創生政策（特にまち・ひと・しごと創生総合戦略）が類似しているという類似性批判について考察をおこないまとめたものである。まち・ひと・しごと創生総合戦略が全国各地で類似したものになってしまう要因として、コンサルティング会社に業務委託を行うことは必ずしも当てはまらず、その一方で国の政策や補助金が強い影響を与えていることが示される。

キーワード: まち・ひと・しごと創生総合戦略、類似性批判、業務委託、補助金

1. はじめに

都市の消滅可能性を指摘した「増田レポート」¹の公表とともに、日本の人口減少問題について議論が活発になると、当時の安倍内閣は内閣にまち・ひと・しごと創生本部を設置し地方創生政策スタートさせた。2014年11月にまち・ひと・しごと創生法の成立をうけて、全国の地方自治体は、「まち・ひと・しごと創生に関わる施策についての基本的な計画(総合戦略)」を策定²することとなる。そして2019年12月には第2期の戦略へと移行した。その後、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大をうけた一部改訂(2020年改訂版)を経て2021年に発足した岸田内閣の「新しい資本主義」の重要な柱の一つである「デジタル田園都市

構想」を加え地方創生政策がすすめられている。

日本社会の高齢化・人口減少問題が深刻であると認識されるとともに、地方創生政策が政権の重点政策となったこともあり、これらの政策に対する批判も存在する。例えば、政策の中心である人口政策に関して第2期に入っているが成果が見えないという指摘やそもそもの地域でも類似した政策が策定されているという指摘である。後者については、地方自治体がまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関する業務をコンサルティング会社に委託することで、他の地域の先行事例を元にした政策が策定され、類似した政策ばかりになるという指摘や国の補助金があることで、地方自治体が補助金を受けられる政策を策定してしまい、類似した政策ばかりになるという指摘がある。し

※ 本稿は、岡村遼輔君の2021年度卒業論文を基本にまとめなおしたものである。卒業研究を1から作り上げる中で様々な議論をおこないとても有意義な時間であった。

¹ 一般的には、日本創生会議が2014年に公表した「成長を続ける21世紀のために『ストップ少子化・地方元気戦略』」がこれにあたる。しかし、ここでは、増田・人口減少問題研究会(2013)や増田(2014)など一連の著作物を含む。

² まち・ひと・しごと創生総合戦略とは、まち・ひと・しごと創生法に基づいて策定された地域活性化のための政策を指す。同法では、政府にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するよう求めている(第八条)。そして、第九条では都道府県、第十条では市町村にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するよう努めるように求めている。対象となる行政区画に応じて、まち・ひと・しごと創生総合戦略、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略と称される。

かし多くの地方自治体は、政府の掲げる地方創生に関する考えに則って戦略を練っているため、どの地域でも類似した政策ができあがってしまうのでは無いだろうか。そうでなくとも、地方自治体は、多くの人に住みやすい町、多くの人に魅力に感じられる町を目指して、より多くの地域住民から意見を吸い上げて地方創生のための戦略を練るだろう。そうなれば、住民達の要望は多岐に渡り、他の地域と重複する政策や、より多くの住民の要望に対応するために、特徴的な要素を削ぎ落した政策が策定され、他地域の政策と類似性のある政策になる。

もし、類似した政策が策定されることに問題が無いなら、なぜそれが指摘されるのだろうか。そもそも個性的な地域とはいったい何を以て定義されるのだろうか。個性的な政策がある地域であれば、地域がより豊かになるのだろうか。

本稿では、これらの疑問のうち、地方自治体の地方創生に関わる政策が類似しているという類似性批判について考察をまとめる。本稿の結論として、まち・ひと・しごと創生総合戦略が全国各地で類似したものになってしまう要因として、コンサルティング会社に業務委託を行うことは必ずしも当てはまらず、その一方で国の政策や補助金が、強い影響を与えていることが示される。

2. 類似性批判とその考察

(1) 類似性批判

まち・ひと・しごと創生総合戦略について批判は大きく2つに分けられる。戦略の策定やそれに関する業務についてコンサルティング会社に委託することによって、類似した政策が策定されてしまうという指摘と、国の補助金によって地域がコントロールされることによって、類似した政策が策定されてしまうという指摘である。

1点目に、戦略の策定やそれに関する業務についてコンサルティング会社に委託することによって、類似した政策が策定されてしまうという指摘である。

西日本新聞の特集【「地方公務員最前線変わる仕事と役割」<4>目指せ脱『金太郎あめ』】では、

まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定業務の全てをコンサルティング会社に委託しなかった福岡県筑前町と愛知県常滑市について取り上げており、「15年春、町長の田頭喜久己(67)は『コンサルの画一的な戦略ではなく、町の顔が分かる独自の戦略を』と職員に指示した。」「コンサル頼みの『金太郎あめ』を脱する鍵は、住民との対話。時間はかかるが、難しいことではない。オリジナル性と手触り感のある地域戦略が、そこから自然に紡ぎ出される。」とし、類似した政策が生まれることを「金太郎あめ」と呼んで、コンサルティング会社に頼らないことで、画一的な政策の策定から脱する可能性があると報じている(西日本新聞2018)。

また、専修大学経営学部岩田弘尚氏は「地方創生のための管理会計—BSCによる『まち・ひと・しごと創生総合戦略』のアラインメント構築とレピュテーションの向上—」にて地方創生の課題の一つとして、

『地方版総合戦略』の策定を、地方創生先行型交付金を利用してコンサルティング会社に外部委託している地方公共団体が多い点である。地方創生の直接の主体とはいえないコンサルティング会社は、客観的な視点を提供できる可能性はあるものの、その地方や地域の環境や特性を完全に把握しきっているとは言えず、戦略の実現に至るまでのプロセスではなく、戦略の見た目を重視していることが多い。つまり、従来型の政策の問題点である、(2) 地域特性を考慮しない『全国一律』の手法や(4) 地域に浸透しない『表面的な』施策が、そのまま『地方総合戦略』の課題として引き継がれている可能性がある(岩田2017:29-30)。

とコンサルティング会社によって画一的な政策が策定される可能性について言及している。

2点目に、政策の策定を行うに当たって、国の補助金によって地域がコントロールされることによって、類似した政策が策定されてしまうという指摘である。

宇都宮大学の中村祐司氏は「補助金・交付金の支給を自治体による総合戦略策定へのインセンテ

表 まち・ひと・しごと創生総合戦略のキーワード

地域	キーワード
国	①雇用創出②都内の転入出の均衡③結婚・妊娠・出産・子育て④KPI、地域連携
東京都小金井市	①交流人口、鉄道利用者数②子育て、転入③転出
東京都港区	①地域連携②観光、産業③子育て④コミュニティ、健康、防災、防犯
愛知県長久手市	①農業、雇用②子育て③コミュニティ、健康④観光
岐阜県海津市	①観光②地域連携③転入④人口
東京都青梅市	①出産、子育て、教育②産業、観光③鉄道利用、コミュニティ
愛知県半田市	①産業、農業②観光③子育て、転入、転出④転出
愛知県東海市	①産業、鉄道利用②教育③子育て④健康

出典:筆者作成

イブの中心に位置づけ、1,700あまりの市区町村に対して、実質的には強制・義務に近い形で時期を区切って一斉に知恵を求める今回のような手法には政策的な危うさがあるようにも思われる」とし、「ボトムアップ型の自治の萌芽をトップダウン型の典型である国策が相殺してしまう懸念がある」と、補助金の支給による過度な競争によって発生する問題について指摘している(中村:46)。

「(参考資料)地方創生に向けた実態調査ワーキンググループ(WG)総括報告」によると、「人口ビジョン・地方版総合戦略の期限までの策定が、一部交付金措置の条件となっていることから、交付金目当てと思われる拙速な策定過程を踏んでいる様子も窺われた」、「また、旧態の取組みを形を変えて、交付金・補助金申請を行っているいわゆる『看板の付け替え』のケースも見られた」(2016:7)と指摘されており、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の場面でも、政府の補助金によって地方が強い影響を受けていることが分かる。

(2) 類似性に関するコンサルティング会社の影響

上記のようにまち・ひと・しごと創生総合戦略について問題点が指摘されているが実際にどの程度類似した政策が策定されているのだろうか。

坂本誠氏の「地方創生政策が浮き彫りにした国—地方関係の現状と課題—『地方版総合戦略』の

策定に関する市町村悉皆アンケート調査の結果をふまえて」によると、アンケートに回答した1,037の市区町村の内、約77.3%がまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や、それに関わる事業について、コンサルティング会社に依頼していることが分かった³。

ここでは、同じコンサルティング会社に委託を行うと本当に類似した政策が生まれるのか調べるために、以下の調査を行なった。

まず、コンサルティング会社を選定し、そのコンサルティング会社がまち・ひと・しごと創生総合戦略について委託事業を行なった市区町村について、その地域のまち・ひと・しごと創生総合戦略を比較することで、どの程度類似した政策が策定されているのか分析した。

今回は、株式会社創建がまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関わった、東京都小金井市、東京都港区、愛知県長久手市、岐阜県海津市、愛知県半田市、東京都青梅市、愛知県東海市の7ヶ所のまち・ひと・しごと創生総合戦略と、国が策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略について基本目標を比較した。国と7地域のまち・ひと・しごと創生総合戦略のキーワードを表にまとめる。上記の表は、それぞれの地域のまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げている基本目標やそのKPI、数値目標のキーワードを抽出したものである。観光と、子育ての2つが高い割合で、基本目標に取

³ 依頼内容には戦略策定に必要な調査分析のみを委託したケース、資料の作成あるいは検討組織の運営支援を委託したケース、もしくは実質的に素案の作成作業まで外部に委ねたケースなど、市町村によって委託内容の幅があることに留

意が必要である。また、政府は「戦略策定に必要な調査等を民間コンサルティング企業等に委託することは差し支えない」との見解を示しているが、戦略の起草作業自体は地方公共団体が策定するようにと推奨している。

り上げられているが、子育てはまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の1つとして定められており、同じコンサルティング会社に業務委託を行なったことによって類似したものになったと断定することはできない。次いで多い観光については、この7地域以外にも多くの地域が観光を総合戦略の1つに掲げており、同じコンサルティング会社に業務委託したことによって生まれた政策と断定するのは困難だ。それ以外の政策についても、基本目標が偏っているとは言いがたい。

この結果、コンサルティング会社に業務委託を行なったことが要因で政策が類似していると断定することは困難である。それに対して、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略に記載されている基本目標から強く影響を受けていると見られる。

(3) 考察

なぜ、コンサルティング会社への業務委託が発生してしまうのだろうか。

その要因として2点挙げられる。

1点目に、地方自治体の人員不足が挙げられる。蜂屋勝弘氏は、「地方公務員は足りているか—地方自治体の人手不足の現状把握と課題—」にて、地方公務員数は現在、都道府県と市町村等を合わせて約276万人であり、ピークであった1994年の約328万人対比15.9%減少している。特に2000年代には、「民間でできることは民間に」との方針のもと、地方自治体が直接担ってきた行政サービスや業務への民間参入等を促すための取り組みが進展し、大幅に減少した。2010年代前半以降は減少傾向に歯止めがかかり、足許は微増となっており、地方自治体における職員数の変動について紹介した上で、地方公務員一人当たりの住民数は2000年から10年にかけて14.9%増加しているほか、自然災害が各地で相次いだことに加え、社会保障分野を中心に地方自治体の担う業務量が、人口減少のトレンドとは逆に、次第に多くなってきている可能性があり、これらによって地方自治体の人手不足感が高まりつつあると指摘している（蜂屋2021:72-84）。

坂本（2018）では、地方公共団体が、コンサルティング会社等の外部団体にまち・ひと・しごと

創生総合戦略の策定に関わる業務を委託した理由として、「職員の事務量軽減のため」（72.8%）が2番目に多い結果となった。同氏は、「総合戦略の策定が求められた2015年度は、プレミアム商品券への対応やマイナンバー導入準備への対応が重なった年であり、外部委託により少しでも職員の負担を軽減したいというインセンティブが働きやすかったと見られる」と指摘している（坂本2018:81）。これらのことから、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の現場では、慢性的な人手不足に加えて、様々な業務を新たに課されていたため、コンサルティング会社にまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関わる業務の委託が行なわれたのではないかと考えられる。

2点目に地方公務員の専門知識の不足が挙げられる。坂本氏によると、地方自治体が、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関する業務をコンサルティング会社に業務委託した理由の中で「最も多いのは『専門知識を補うため』（79.6%）」であり、「KPIの設定などこれまでとは異なるスタイルでの計画策定が要求され、かつ総合戦略の内容が交付金事業の採択に影響を及ぼすことが想定されるなかで、策定に際してよりたしかかな情報や知識、ノウハウを得たいとの意図があったと考えられる」と指摘している（坂本2018:81）。

また、地方自治体の職員は3年毎に部署の異動が行なわれるため、職員一人一人の専門性の獲得が難しく、地方創生に関する専門知識を持たない職員がいないことも、コンサルティング会社等に業務委託を行なった要因の1つと見られる。

補助金によって地方自治体が政府から影響を受けている要因は2点挙げられる。

1つ目に、政府による意図的な誘導が行なわれている可能性である。

まち・ひと・しごと創生法では、

市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情

に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において『市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略』という。）を定めるよう努めなければならない（まち・ひと・しごと創生法:第十条）。

と定められており、まち・ひと・しごと創生総合戦略は国のまち・ひと・しごと創生総合戦略と県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して策定されるため、必然的に国の政策に基づいた施策の策定を求められていることが分かる。政府の設けている補助金は地方が国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案するための指標の一つになっている。

2つ目に地方公共団体の資金不足と、国の巨額の補助金が挙げられる。

総務省によると

地方財政は、約1,700の地方公共団体の財政の総体であり、その多くは財政力の弱い市町村です。地方財政の財源不足は地方税収等の落込みや減税等により平成6年度以降急激に拡大し、平成22年度には景気後退に伴う地方税や地方交付税の原資となる国税5税の落ち込みにより、過去最大の18.2兆円に達しました。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税収入や国税5税の法定率分が大幅に減少する中で、経費全般について徹底した節減合理化に努めましたが、社会保障関係費の増加が見込まれることなどにより、通常収支にかかる財源不足は10.1兆円となり、依然として大幅なものとなっています（総務省）。

としており、地方の財政基盤が盤石では無いとしている。その一方で、溝口氏によると、「地方創生先行型」の交付金を盛り込んだ「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が取りまとめられた。12月30日には、企業の本社機能等の地方移転を促進する税制を含む平成27年度税制改正大綱が与党の税制調査会において決定された。そして、年が明け、1月9日に前述の緊急経済対策のための平成26年度補正予算が閣議決定され、地方創生

先行型の交付金の規模は1,700億円とされた。14日には、平成27年度当初予算が閣議決定され、まち・ひと・しごと創生関連事業として約7,200億円が盛り込まれた（平成26年度補正予算で計上されたまち・ひと・しごと創生関連予算約3,300億円と合わせると、約1兆円の規模となる。）。また、地方財政計画には、まち・ひと・しごと創生事業費として、1兆円が歳出に計上された」としており、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定とその政策の推進のために、巨額の予算が国から投入されていたとしている（溝口2015:1）。

地方自治体の財政難と、国の設けた補助金が、努力義務である筈のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を推し進めるなど、地方自治体に強い影響を与えた。

(a) なぜ批判が発生するのか

本研究では、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関する業務についてコンサルティング会社への委託を行なっても、それが直接的な影響としてまち・ひと・しごと創生総合戦略が類似しているものになるとは言いがたく、一方で、まち・ひと・しごと創生法によって地方自治体のまち・ひと・しごと創生総合戦略は国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して策定されるため、必然的に類似したまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されやすいと推測される。

つまり、まち・ひと・しごと創生総合戦略は「類似した政策ばかり策定される」と言った批判はまち・ひと・しごと創生法の特性上起こるべくして起こっていることになる。

また、構造上の問題の他に、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた、目標の進捗が芳しく無いことも、まち・ひと・しごと創生総合戦略への批判に繋がっている。新型コロナウイルスが流行するまでは、東京都への転入超過や合計特殊出生率の改善は見られず、地方と都市部の経済格差は埋まっていない。人口も増加に転じる気配も無い。このようにまち・ひと・しごと創生法の掲げる多くの目標が達成の糸口をつかめずにいる現状に対して、多くの研究者や専門化が様々なアプローチから、問題点の指摘や批判を行なっており、

いくつかの批判や指摘の内の1つが「類似した政策ばかり立案されている」というものだ。

多くの地域のまち・ひと・しごと創生総合戦略はお互いに似通っていて、個性の無い総合戦略で有るため、「類似した政策ばかり策定される」まち・ひと・しごと創生総合戦略を批判する際に比較的容易に考えつく論点であると言える。

(b) 類似した政策が策定される問題点

コンサルティング会社に業務委託することによって類似した政策になるとは必ずしも言えないことが本研究で分かったが、それ以外に以下の2点の問題点について指摘されている。

1点目に、補助金などによって地方に渡った資金が、都市部のコンサルティング会社に業務委託することによって地方から都市部に還流することである。

まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するに当たって、多くの資金が、東京を本社とするコンサルティング会社に充てられていることが分かる。確かに、地方交付金や、様々な補助金などを通じて、地方と都市部の経済格差を是正しようとしているにもかかわらず、都市部のコンサルティング会社に業務委託をすれば、補助金等の資金が都市部に還流し、地方と都市部の経済格差が埋まらないように見える。

しかし、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を始めとする地方創生のための事業は、起業支援など直接的なものから、生活環境の向上等間接的なものまで、地域住民の経済活動の活発化に寄与するものが多分に含まれており、地方創生に関する計画に、予算を投じることは投資に当たる。地方創生活動によって、地域の経済活動が活発化するのなら、どの地域のコンサルティング会社に業務委託しても問題無いといえる。

2点目に、地方自治体がコンサルティング会社に業務委託することによって、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関する業務など地方創生のノウハウを学ぶ機会を損なうことが指摘されている。

コンサルティング会社に業務委託することによって本来得られる筈だったノウハウを得られず、

コンサルティング会社に頼り切りにならざるを得なくなるという指摘が有る。しかし、この意見については議論の余地が残る。コンサルティング会社に業務委託を行なっても、その策定行程など、コンサルティング会社に業務委託するためのノウハウは蓄積される。また、地方自治体の慢性的な人手不足が解消されない限りは、関連する事業はコンサルティング会社に委託し続けることになるので、地方自治体だけで完結できるようにノウハウを蓄積する必要は無い。地方自治体はコンサルティング会社に業務委託しても、コンサルティング会社に頼り切りにならなければ問題は無い。

また、国の補助金によって、地方自治体のまち・ひと・しごと創生総合戦略が影響を受けることによる問題点について、国の地方に対する影響力が強まってしまわないかという指摘がある。

国は、地方の独立性を高めたい一方で、人口減少対策は急務であり、まち・ひと・しごと創生総合戦略は人口減少対策の一面を持つ。そのため、まち・ひと・しごと創生総合戦略、を推進するために強制力を持つことは、必要なことであると言える。まち・ひと・しごと創生法では、まち・ひと・しごと創生総合戦略は国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して策定する必要がある点からもこの施策の強制力が窺える。今後、まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進しながら、どのように地域の独立性を向上させるかは国や地域の課題の一つになるだろう。

上記の問題に加えて、類似した政策が策定されている問題として、地域の実情と異なる政策が策定されてしまうということが指摘されている。

まち・ひと・しごと創生総合戦略に限って言えば、国が約1兆円を投じ、多様な補助金を設定することで、地方創生に関する地域の様々な要望に応えられるようにしている。地方自治体も、その中から自身の地方に必要な補助金を申請している。その一方で、地方は予算に無い政策を策定するインセンティブが少なく、地域の課題に対して、国の補助金が無いために、対応するための政策が策定されない可能性がある。

これを解決するためには、使用用途を特定しない補助金を設定する必要があるが、必要以上の箱

モノ建設をした過去の例があるため、地方創生に対して有効性に疑問のある使われ方を懸念がある。

3. おわりに

本稿では、地方創生政策に対する批判のうち、まち・ひと・しごと創生総合戦略の類似性批判について分析した。

現在行なわれている総合戦略の類似性に関する批判について主に以下の2点にまとめられる。

1点目は、地方自治体がコンサルティング会社に業務委託を行なう際、コンサルティング会社が他の地域を参考にした事業を提案することで、類似した政策が策定されてしまうという指摘である。この指摘では、類似した政策が策定されてしまうと言った問題点の他に、コンサルティング会社に業務委託することで、地域の地方創生に対する学びの機会を喪失してしまう、地方に割り充てた補助金や予算がコンサルティング会社を通じて都市部に還流してしまうと言った問題点も指摘されている。

2点目は、地方自治体が国の補助金の影響を受けることで類似した政策ばかりになってしまうという指摘である。財政の弱い自治体が自らの地域を創生するに当たって、国が用意した補助金のメニューの中から、選択し、計画を行なうことによって、国の補助金が出ない政策は策定されず、結果として類似した政策ばかり策定されてしまう。

本稿では、上記の指摘に対して、以下の2点の結論を得た。

1点目に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてコンサルティング会社委託業務を行なったとしても、それが直接的な要因として、まち・ひと・しごと創生総合戦略が類似したものになると断定することは困難であることが分かった。今回調査を行なった7地域のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、ほとんどの地域が、基本目標の1つとして観光と子育ての分野を採用していたが、子育ては、国の掲げる少子高齢化の解消に直結し、観光もまた、国が盛んに振興していたことから、同一のコンサルティング会社に業務委託を

行なったことによる影響と断定することは困難だ。

2点目に、まち・ひと・しごと創生総合戦略は国の施策や国の補助金から強く影響を受けていることが分かった。まち・ひと・しごと創生総合戦略はまち・ひと・しごと創生法で国と県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して策定するように定められており、これに則ってまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されることによって、国の方針を取り込んだ個性的では無いまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定される要因となっている。

また、巨額の補助金が設定されていることもその傾向を強くしている。まち・ひと・しごと創生総合戦略等の地方創生政策には、毎年1兆円以上の予算が組まれており、経済の弱い地方自治体は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を通して地域を良くするための資金を獲得することになった。その結果、補助金のメニューに則った政策が各地で策定され、地域の政策が個性を損なう要因となった。ただし、まち・ひと・しごと創生総合戦略などの地方創生はもとより国が掲げているものであり、国によって地方創生のための政策が変質したのではなく、国の掲げる地方創生を元に地方の政策が策定されたと考えるのが順当である。

本研究において、より発展させるために必要なこととして、以下の3点が挙げられる。

1点目に、研究対象の規模の拡大が挙げられる。より正確にまち・ひと・しごと創生総合戦略の類似性について研究するのであれば、全ての地方自治体のまち・ひと・しごと創生総合戦略について比較研究を行ない、それぞれの差異や特徴について調査することが必要だ。またより多くのコンサルティング会社から業務委託を受けた地域の比較研究が挙げられる。本研究では、1箇所のコンサルティング会社に業務委託を受けた7地域について調査を行なったが、他のコンサルティング会社についても比較研究を行なうことでより確実な結果を得られる。全てのコンサルティング会社が、どの地域のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関する業務委託を行なったのか公開している訳では無いので、コンサルティング会社に業務委託を行なった地域とそうで無い地域の比較研究を

行なうことは困難だが、より精度の高い研究が行えるだろう。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略だけでなく、「長期ビジョン」や「地方人口ビジョン」との関係も含め地方創生政策全体への拡大も必要である。

2点目に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の有用性についての検証挙げられる。本研究では、どの地域のまち・ひと・しごと創生総合戦略がどの程度その地域の特色に合っているのかについて、類似性批判の域を超えてしまうので調査は行っていない。しかし、まち・ひと・しごと創生総合戦略について批判の声が上がるのは、その実効性

や有用性、進捗について疑問が持たれているからである。まち・ひと・しごと創生総合戦略の有用性について研究することは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の類似性批判について考察を深める要因になる。

最後に分析方法の深化が挙げられる。今回はキーワードなどをピックアップし比較してきたが、テキストマイニング⁴などの文章そのものの分析手法も進んできている。これらの分析手法により詳細な分析を行うことにより本論文での結論をより科学的な立場より立証が可能であると考えられる。これらに関しては、今後の課題としたい。

参考文献

- 1) 青梅市「第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
<https://www.city.ome.tokyo.jp/uploaded/attachment/12826.pdf> (2023/1/31閲覧)
- 2) 岩田弘尚 (2017) 「地方創生のための管理会計—BSCによる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のアラインメント構築とレピュテーションの向上—」
- 3) 海津市「第2期海津市創生総合戦略」
<https://www.city.kaizu.lg.jp/shisei/cmsfiles/contents/0000000/67/senryaku.pdf> (2023/1/31閲覧)
- 4) 株式会社創建「まち・ひと・しごと創生戦略」 <http://www.soken.co.jp/jigyoku-category/chiiki1-1> (2023/1/31閲覧)
- 5) 小金井市「第三部小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
https://www.city.koganei.lg.jp/shisei/seisakukeikaku/keikakuto_09/sougou/jinnkou-sennryaku.files/sougousennryaku.pdf (2023/1/31閲覧)
- 6) 坂本誠 (2018) 「地方創生政策が浮き彫りにした国—地方関係の現状と課題—「地方版総合戦略」の策定に関する市町村悉皆アンケート調査の結果をふまえて—」自治総研通巻44号 76～100頁
- 7) (参考資料) 地方創生に向けた実態調査ワーキンググループ (WG) 総括報告
https://www.doyukai.or.jp/sousei/pdf/research_2015.pdf (2023/1/31閲覧)
- 8) 「【地方公務員最前線変わる仕事と役割】<4>目指せ脱「金太郎あめ」」『西日本新聞』2018年7月24日
<https://www.nishinippon.co.jp/item/n/435386/> (2023/1/31閲覧)
- 9) 地方財政制度「総務省」<https://www.soumu.go.jp/iken/zaisei.html> (2023/1/31閲覧)
- 10) 東海市「第2期東海市総合戦略」 <http://www.city.tokai.aichi.jp/secure/30823/2sennryaku.pdf> (2023/1/31閲覧)
- 11) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局2016「地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定状況」
<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chihouban/sakuteijoukyou.160419.pdf> (2023/1/31閲覧)
- 12) 内閣府「まち・ひと・しごと創生総合戦略」<https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/20141227siryou5.pdf> (2023/1/31閲覧)
- 13) 長久手市「長久手市人口ビジョンまち・ひと・しごと創生総合戦略」
https://www.city.nagakute.lg.jp/material/files/group/2/sougousenryaku_honpen.pdf (2023/1/31閲覧)

⁴ 仲北浦(2022)などを参照。

- 14) 仲北浦 淳基 (2022) 「「地方創生」における政策キーワードの変遷 —テキストマイニング による「総合戦略」の分析—」地域構想 第4号
- 15) 中村祐 (2015) 「地方創生をめぐる総合戦略と地方自治体—国策から自治への転換は可能か—」『宇都宮大学国際学部研究論集』第40号
- 16) 日本創成会議・人口減少問題検討分科会 (2014) 『成長を続ける21世紀のために「ストップ少子化・地方元気戦略」』 <http://www.policycouncil.jp/pdf/prop03/prop03.pdf> (2023/1/31閲覧)
- 17) 蜂屋勝弘 (2021) 『地方公務員は足りているか—地方自治体の人手不足の現状把握と課題—』JRIレビューVol.4、No.88 <https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=38636> (2023/1/31閲覧)
- 18) 半田市「第2期半田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
<https://www.city.handa.lg.jp/kikaku/shise/shisaku/documents/2sogosenryaku.pdf> (2023/1/31閲覧)
- 19) 溝口洋「まち・ひと・しごと創生の経過と今後の展開」『アカデミア』Vol.113
https://www.jamp.gr.jp/wp-content/uploads/2019/12/113_09.pdf (2023/1/31閲覧)
- 20) 港区「第3部港区総合戦略」 https://www.city.minato.tokyo.jp/kikaku/documents/03_sennryaku.pdf (2023/1/31閲覧)
- 21) 山下祐介・金井利之 (2015) 『地方創生の正体-なぜ地域政策は失敗するのか』ちくま新書